

高第1119号
令和3年9月10日

一般社団法人 千葉県老人保健施設協会 会長 様
一般社団法人 千葉県高齢者福祉施設協会 会長 様

千葉県健康福祉部高齢者福祉課長
(公印省略)

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請等について (通知)

令和3年9月9日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部長は、本県における緊急事態措置を実施すべき期間を9月30日まで延長するとともに、基本的対処方針を示しました。

これを受け、本県では、令和3年9月9日の第39回千葉県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、本県の緊急事態措置等を決定し、別添のとおり報道発表しました。

つきましては、当該報道発表の内容について、貴団体の会員に対して速やかに周知いただきますようお願いいたします。

なお、内容については、今後も国の動向、県内及び隣接都県の感染状況等を踏まえ、随時見直しを行ってまいります。

感染再拡大を何としても抑えるため、一層の御理解・御協力をお願いします。

(連絡先)

千葉県健康福祉部高齢者福祉課

介護事業者指導班

電話 043-223-2386 FAX043-227-0050

E-mail kaigojigyoku@mz.pref.chiba.lg.jp

千葉県健康福祉部高齢者福祉課 法人支援班

電話 043-223-2350 FAX043-227-0050

E-mail kourei5@mz.pref.chiba.lg.jp